



河原人権福祉センターだより

■人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター■

2025 年(令和 7 年)

9 月号

発行：鳥取市河原人権福祉センター 〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1 Tel：(0858) 85-0135 / Fax：(0858) 85-0139

人権と福祉のまちづくり講座

日時：9 月 6 日(土)10:00～11:30

会場：河原人権福祉センター

演題：「放送こぼれ話」

講師：藤澤 武さん

元 NHK アナウンサー

人権と福祉のまちづくり講座

日時：9 月 20 日(土)18:30～20:00

会場：西郷地区公民館

演題：「認知症と高齢者の介護」

～体に負担の少ない介護術～

講師：介護福祉士 認知症介護インストラクター

指導者 ^{かしや りゅうこう} 加治屋 竜晃 さん

毎年 9 月は
「身元調査お断り運動推進強調月間」

身元調査を
しない! させない! 許さない!

～差別意識や偏見に基づいて行われる身元調査は人権侵害です～

鳥取県では、平成8年に鳥取県人権尊重の社会づくり条例を制定し、差別と偏見のない人権が尊重される社会を目指して取組を行っています。

その取組の一つとして、人権侵害や差別行為につながる差別意識や偏見に基づく身元調査をなくするため、「身元調査お断り運動」を県民運動として推進し、毎年9月を「身元調査お断り運動推進強調月間」としています。身元調査には、結婚や就職の際に行う調査、商行為上における契約の相手方の信用調査、あるいは消費貸借における借主の資力調査など、さまざまなものがあります。

この「身元調査お断り運動」では、身元調査の中でも、差別意識や偏見に基づいて行われる身元調査、特に結婚や就職に関する身元調査をこの運動の最重点対象とし、運動を推進することとします。

人生の重要な門出となる結婚や就職に際し、本人の知らないところで、その人の経歴、思想・信条や、家柄、家庭環境、資産等を、昔から行われているいわゆる“聞き合わせ”や、興信所等の民間調査機関によって行われる身元調査は、多くの場合、重大な人権侵害であり、差別行為になります。

身元調査を依頼したり、引き受けることは、人間の尊厳を無視した差別意識や偏見に基づく行為であり、決して許されるものではありません。

特に注意しなければならないのは、差別意識や偏見がなくても、調査する側の巧みな言葉によって、つい第三者のことをあれこれ話してしまい、結果として、身元調査に協力してしまう場合です。調査の目的等をよく把握し、人権を侵害し、差別行為につながる調査には協力しないようにすることが大切です。

センター事業のようす

人権と福祉のまちづくり講座 7/19(土)

会場：八上地区公民館
人権教育推進委員、植田和夫さんをお迎えして「安心して暮らせる社会のために」～認知症と向き合って…～と題してお話をしていただきました。質疑、応答では多くの方が質問され「認知症」に関心の高さがうかがえました。



人権講演会 8/2(土)

今年は戦後 80 年、節目の年を迎えました。鳥取県でおきた「戦争・平和は自分事」～戦後 80 年目の夏 大山口列車空襲～と題した講演を大山口列車空襲被災者の会の皆さんにいただきました。



高齢者講座・手話識字教室 8/5(火)

今年もそうめん流しを開催したところ、多くの大人、子どもが参加してくれました。そうめんが出来上がるまでの間、手作りの水鉄砲での当てをしたり、大広間では漫才師の DVD 鑑賞。その後は全員でそうめん流しを楽しみました。「暑かったけど楽しかった」です。



9月

9月の行事予定

日	曜日	行 事	時 間	会 場
3	水	高齢者（あつまりの場）	10:00～11:30	河原人権福祉センター
5	金	朝の手話タイム	9:00～9:45	
6	土	人権と福祉のまちづくり講座	10:00～11:30	
12	金	朝の手話タイム	9:00～9:45	
16	火	手話識字教室	10:00～11:30	
19	金	朝の手話タイム	9:00～9:45	西郷地区公民館
20	土	人権と福祉のまちづくり講座	18:30～20:00	
26	金	朝の手話タイム	9:00～9:45	
27	土	ふれあい食堂	10:00～14:00	

ひとりで悩まないで

まずは話してみませんか？

人権福祉センターでは、人権に関わる問題をはじめ生活上の様々な悩みの相談をお受けして問題解決のための支援を行っています。

無料

9月の 専門相談日程

カウンセラー相談	夜間弁護士相談	会 場
9日(火)・30日(火)	18日(木)	中央人権福祉センター
15:00～16:50 1名/50分 (受付2名まで)	18:30～20:30 1名/30分 (受付3名まで)	TEL/0857-24-8241 FAX/0857-24-8067

予約制

【こちらをご覧ください！】

本市ホームページで市内にある全ての人権福祉センターの広報紙をご覧ください。ぜひ、ご覧ください。

閲覧はこちらから



■お問合せ先■

鳥取市河原人権福祉センター
〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1
TEL/0858-85-0135
FAX/0858-85-0139
E-mail: jin-kawahara@city.tottori.lg.jp